

I P M実践指標（こまつな）

（富山県）

管理項目	管理ポイント	点数	チェック欄(注1)		
			昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況
1 健全種子の確保	病害の発生を予防するため、消毒されている種子を使用する。消毒されていない種子は粉衣等の処理を行う。	1			
2 適正品種の選定	病害に対する抵抗性品種もしくは抵抗性が高い品種を作型と品質を考慮しながら選択する。	1			
3	圃場への雑草種子の持ち込みや雑草を発生源とする害虫の飛び込みを抑制するため、施設周辺の雑草防除に努める。	1			
4 施設内への害虫侵入防止措置	施設内への害虫の侵入を防止するため、施設開口部にネット等を展張する。	1			
5	飛来性害虫を捕殺するため、粘着トラップ等を設置する。	1			
6	土壌診断に基づいた適切な施肥、資材施用を行う。	1			
7	土壌消毒により、初期の病害虫・雑草の発生を効果的に抑える。	1			
8 栽培期間中の病害虫・雑草の発生しにくい環境作り	過去の雑草の発生状況に基づいた除草剤の選定・散布を行う。	1			
9	施設内が高湿・多湿にならないように適正な灌水と適切な換気を行う。	1			
10	集団圃場では、性フェロモン剤を利用し、発生を抑える。	1			
11	農林水産総合技術センターが発表する発生予察情報やフェロモントラップ等による地域予察情報等を入手し、病害虫の発生予測を確認する。	1			
12 防除要否の判断	施設内を見回り、病害虫の発生や被害を把握するとともに、気象予報等を考慮して防除の要否を判断する。また、粘着トラップ等で害虫の発生動向を把握し防除の要否、防除時期を判断する。	1			
13	前作や近隣の作物、施設周辺における病害虫の発生状況や被害を確認し、病害虫の発生を予測する。	1			

14		作物の生育に合わせ、十分な薬効が得られる範囲で最小の使用量となる最適な散布方法を検討した上で使用量・散布方法を決定する。	1			
15		農薬を散布する場合には、適切な飛散防止措置を講じた上で実施する。(注2)	1			
16	農薬の使用全般	適用のある生物農薬や銅剤について、有効に活用している。	1			
17		天敵に影響の少ない選択性殺虫剤を利用する。	1			
18		農薬を使用する場合には、同系統の薬剤を繰り返し使用しない。さらに、当該地域で薬剤感受性の低下または薬剤耐性菌が確認されている農薬は使用を控える。	1			
19		圃場の衛生管理	栽培終了後に適正な残さ処理を行う。	1		
20	作業日誌	各農作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等のIPMに係る栽培管理状況を作業日誌として記録する。	1			
21	研修会等への参加	都道府県や農業協同組合が開催するIPM研修会や防除研修会等に参加する。	1			
合計点数(注3)						
対象IPM計						

注1:チェック欄では、未実施の場合は「0」、農薬未使用等当該管理ポイントがチェックの対象外であった場合は「-」と記す。

注2:飛散防止措置として、農薬散布時は風の強さや風向き、散布位置や方向に注意し適切なノズル、圧力で散布する。また、散布後は器具をよく洗う。

注3:当該年度の病害虫の発生状況等から対象となる管理ポイントの合計点数を記入する。例えば、農薬を使用しない場合の「農薬の使用全般」の管理ポイントの点数は対象にならない。